

☆新しい働き方はすでに始まっています☆

従業員は会社の財産。とてもとても大切な人財です。

受講料  
無料

# 社会保険労務士による

## 働き方改革のい・ろ・は

？こんな悩みありませんか？（・・・？）

- 同一労働同一賃金 ●長時間労働の是正 ●2024年問題（物流業・建設業の労働時間規制）
- 人材確保対策としての男性育休促進 ●定着率向上を目指した人事制度（ハラスメント対策など）
- テレワークの導入、定着促進について ●設備投資や正社員登用時の助成金活用

☺悩みや課題の解決について具多的にアドバイスいたします☺

★令和5年度『働き方改革推進支援助成金』とは？

★『新しい働き方推進アドバイザー派遣』※1社3回まで無料！を活用しましょう。

令和5年 **8月24日** (木)

15:00～16:30

**場所** 北本市商工会館 2階会議室  
(北本市宮内7-148 TEL:048-591-4461)

**定員** 30名 ※定員になり次第締め切ります。

【申込方法】下記申込用紙に必要事項をご記入のうえ、

FAX:048-591-4043 などでお申込みくださいませ。

主催：北本市商工会工業部会



※コロナウイルス感染拡大状況等により、当講習会を中止とさせていただきます場合がございますので、ご了承ください。

### 講師紹介

埼玉県委託事業 委託運営先

「株式会社TMC経営支援センター」大宮支店  
さいたま市中央区新都心4-15-201  
埼玉県委託事業アドバイザー

**並木秀行氏**（特定社会保険労務士）

～コロナウイルス感染拡大防止協力をお願い～

- ・マスク等の着用をお願い致します。
- ・入室の際は、設置している消毒液で手指の消毒をお願い致します。
- ・発熱や咳など、体調が優れない時は受講をご遠慮願います。

経営講習会 「社会保険労務士による働き方改革のい・ろ・は」 参加申込書

本市商工会行 FAX ⇒ 048-591-4043 / メール: info@kitamoto-sci.jp ※切り取らずにfaxして下さい

会社名		受講者氏名	※受講者は原則1名ですが、定員により2名まで受講可能な場合がありますのでご連絡下さい。 氏名: _____
会社住所			
業種	卸・小売・飲食・サービス・製造・建設・その他		
TEL			